



死亡届を出された方へ（ご案内）



★死亡届出後の市役所での手続きは以下をご確認いただき、各課窓口での手続きをお願いします。

★手続きの際は、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちください。

R8. 10月

区分	該当	済	項目	手続き	必要なもの	担当課(1階)
住民	☐		時間外受付・日曜市役所で死亡届を出された方	火(埋)葬許可証に訂正が必要な場合があります。	・火(埋)葬許可証	☐ 市民課 市民係 95-9881
	☐		印鑑登録証を持っていた方	印鑑登録は自動的に抹消されるため、手続き不要です。 印鑑登録証（カード）は裁断して破棄してください。		
	☐		マイナンバーカードを持っていた方	返納する必要はありません。 市役所の手続き以外で、提示が求められる場合がありますので、しばらくの間保管し、必要なくなったら裁断して破棄してください。		☐ 市民課 住民記録係 95-9882
障害福祉	☐		身体障害者手帳を持っていた方	●身体障害者手帳の返還手続き	・身体障害者手帳 ・届出者の本人確認書類	☐ 福祉課 社会福祉係 95-9884
	☐		療育手帳を持っていた方	●療育手帳の返還手続き	・療育手帳 ・届出者の本人確認書類	
	☐		精神障害者保健福祉手帳を持っていた方	●精神障害者保健福祉手帳の返還手続き	・精神障害者保健福祉手帳 ・届出者の本人確認書類	
	☐		自立支援医療を受けていた方	●受給者証の返納手続き	・自立支援医療受給者証 （更生医療・育成医療・精神通院）	
	☐		福祉サービス受給者証 地域生活支援サービス受給者証を持っていた方	●受給者証の返還手続き	・福祉サービス受給者証 ・地域生活支援サービス受給者証	
	☐		心身障害者手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 経過福祉手当 在宅重度障害者手当 特別児童扶養手当を受けていた方	●喪失の手続き	・請求者（遺族）の預金通帳 ・請求者（遺族）の本人確認書類 ※未払い分の受取ができる方が限られます。福祉課にて確認をしてください。	☐ 福祉課 福祉総務係 95-9851
	☐		心身障害者扶養共済を受けていた方	●心身障害者扶養共済の手続き	・加入証書 ・加入者又は障害者の預金通帳 ・死亡診断書（又は死体検案書）の写し ※状況によりその他書類が必要な場合があります。	
	☐		有料道路障害者割引のETC利用登録をされていた方	●障害者割引ETC利用登録の削除の手続き		
	☐		NHKテレビ受信料の減免を受けていた方	●登録削除の手続き	状況により必要な書類が異なります。 詳しくは福祉課へお問い合わせください。	
子育て	☐		児童扶養手当 愛知県遺児手当 こどもすこやか手当を受けていた方	●未支払い分請求手続き 【お子さんが亡くなられた場合】 ●額改定（又は消滅）の手続き	・子どもの預金通帳	☐ こども課 子育て支援係 95-9886
	☐		児童手当を受けていた方	●未支払い分請求の手続き ●受給者切替の認定請求手続き ※15日以内に行ってください。 （遅くなると支給されない場合があります。）	・子どもの預金通帳 ・新申請者の ・マイナンバーがわかるもの ・預金通帳 ・医療保険の加入が確認できるもの（資格確認書又は資格情報のお知らせ等） ・本人確認書類 ・在留カードとパスポート（外国籍の方のみ） ※状況によりその他書類が必要な場合があります。	
	☐			【お子さんが亡くなられた場合】 ●額改定（又は消滅）の手続き		
	☐		配偶者が死亡した方で18歳までの子どもを養育している方	こどもすこやか手当・母子家庭等医療を受けられる場合がありますので、一度こども課へお問い合わせください。		

区分	該当	済	項目	手続き	必要なもの	担当課(1階)
税	☐		軽自動車税 【碧南市ナンバー】 ・原付バイク (125cc以下) ・小型特殊自動車 (フォークリフト・ トラクター等) ・ミニカー (50cc以下)	●名義変更・廃車の手続き ※手続きは原則相続人が行います。 【名義変更の場合】 ●新所有者が碧南市の方であれば、ナンバープレートは回収せず、引き続き同じものを使用します。 【廃車の場合】 ●碧南市のナンバープレートを回収します。	・標識交付証明書 ・相続人であることがわかるもの (戸籍謄本等) ・ナンバープレート(廃車時のみ)	⑥ 税務課 管理係 95-9876
	☐		【三河ナンバー】 ・軽自動車 (三輪以上) ・自動二輪車 (125cc超)	●納税税通知書等送付先の届出 (翌4月1日までに間に合わない場合) ●名義変更・廃車手続き場所のご案内		
	☐		市税に未納のある方	未納となっている市税については、相続される方が納税する義務を負います。 賦課・収納状況を確認し、必要に応じ、納付書の発行又は納税相談をさせていただきます。		⑥ 税務課 納税係 95-9877
	☐		市・県民税が課税されていた方	納税義務は相続人に承継されます。なお、減免を受けられる場合がありますので、一度税務課へお問い合わせください。		⑥ 税務課 市民税係 95-9878
	☐		固定資産を持っていた方	●相続人代表者指定の届出		⑥ 税務課 固定資産税係 95-9879
	☐		未登録家屋を持っていた方	●所有権移転の手続き	・遺産分割協議書 ・相続関係図等相続関係のわかる書類 ・印鑑証明書 (いずれも写し可)	
年金	☐		公的年金を受給されていた方	市役所での手続きはありません。 年金事務所等へ未支給年金の請求と受給権者死亡届の提出が必要です。 また遺族年金等が請求できる場合があります。 手続きに必要な書類等ご案内しますので国保年金課までお越しください。		⑦ 国保年金課 国保年金係 (年金担当) 95-9893
	☐		公的年金に加入されていた方	市役所での手続きはありません。 年金事務所等へ手続きが必要な場合があります。 年金の種類によって、手続きが異なります。 ご案内しますので国保年金課までお越しください。		
保険	☐		国民健康保険に加入していた方	●葬祭費支給申請	・葬祭執行者(喪主)の預金通帳 ・喪主がわかる書類 (会葬礼状や葬儀案内状など 喪主の記載があるもの)	⑦ 国保年金課 国保年金係 (国保担当) 95-9891
		●資格確認書の返還(*) ●資格確認書以外の証(*)の返還		・資格確認書(*) ・限度額適用認定証等(*) ・特定疾病療養受療証(*)		
	☐		世帯主が死亡され、 世帯員が国民健康保険に加入している方	●資格確認書の記載事項(世帯主)の変更(*) ●資格確認書以外の証(*)の記載事項(世帯主)の変更	世帯員の ・資格確認書(*) ・限度額適用認定証等(*) ・特定疾病療養受療証(*)	
		【口座振替されていた場合】 ●口座振替変更の手続き		【口座振替を希望の場合】 ・銀行印 ・預金通帳又はキャッシュカード		

(*)……持っている方に限る

区分	該当	済	項目	手続き	必要なもの	担当課(1階)
保険	☐		後期高齢者医療保険に加入されていた方	●葬祭費支給申請 ※葬祭を行わなかった場合（火葬のみ）は、支給対象外となります。	・葬祭執行者（喪主）の預金通帳 ・喪主がわかる書類 （会葬礼状や葬儀案内状など喪主の記載があるもの） ・死亡診断書の写し	
	☐		障害者医療証 後期高齢者福祉医療証 精神障害者医療証を持っていた方	●資格確認書の返還 ●保険料の精算 ●高額療養費請求（未払い分）の手続き ●資格確認書以外の証(*)の返還	・相続人の預金通帳 ・資格確認書(*) ・特定疾病療養受療証(*)	
子育て	☐		元気っ子医療証を持っていた方	●医療証の返還及び喪失の手続き	・医療証	7 国保年金課 医療係 95-9892
	☐		母子家庭等医療証を持っていた方	●医療証の返還及び喪失の手続き	・医療証	
	☐		母子家庭等医療証を持っていた方	●医療証の返還及び喪失の手続き	・医療証	
	☐		母子家庭等医療証を持っていた方	●医療証の返還及び喪失の手続き	・医療証	
介護	☐		在宅高齢者向けの福祉サービス事業を利用されていた方	●高齢者福祉サービス事業利用辞退手続き	・おむつ券（未使用分） ・理容券（未使用分） ・タクシー券（未使用分） ・GPS発信機（該当者）	8 高齢介護課 高齢福祉係 95-9888
	☐		介護保険被保険者証を持っていた方	●介護保険被保険者証の返還 ●保険料精算の手続き ●介護保険被保険者証以外の証(*)の返還	・相続人の預金通帳	
	☐		認知症高齢者等見守りネットワーク事業に登録していた方	●ネットワーク事業登録の廃止の届出 ●認知症高齢者等個人賠償責任保険廃止の届出（該当者のみ）		

(*)……持っている方に限る

市民課からのお知らせ

《亡くなられた方の戸籍謄本等（死亡事項が記載されたもの）について》

戸籍謄本等の交付にかかる期間は、以下のとおりです。

- ・本籍地が碧南市で、届出も碧南市の場合…**3日程度**（間に土日祝等があるとその分遅くなります。）
- ・本籍地が碧南市で、届出が市外の場合…**2週間程度**

※本籍地が市外の場合は、本籍地の市区町村にご確認ください。

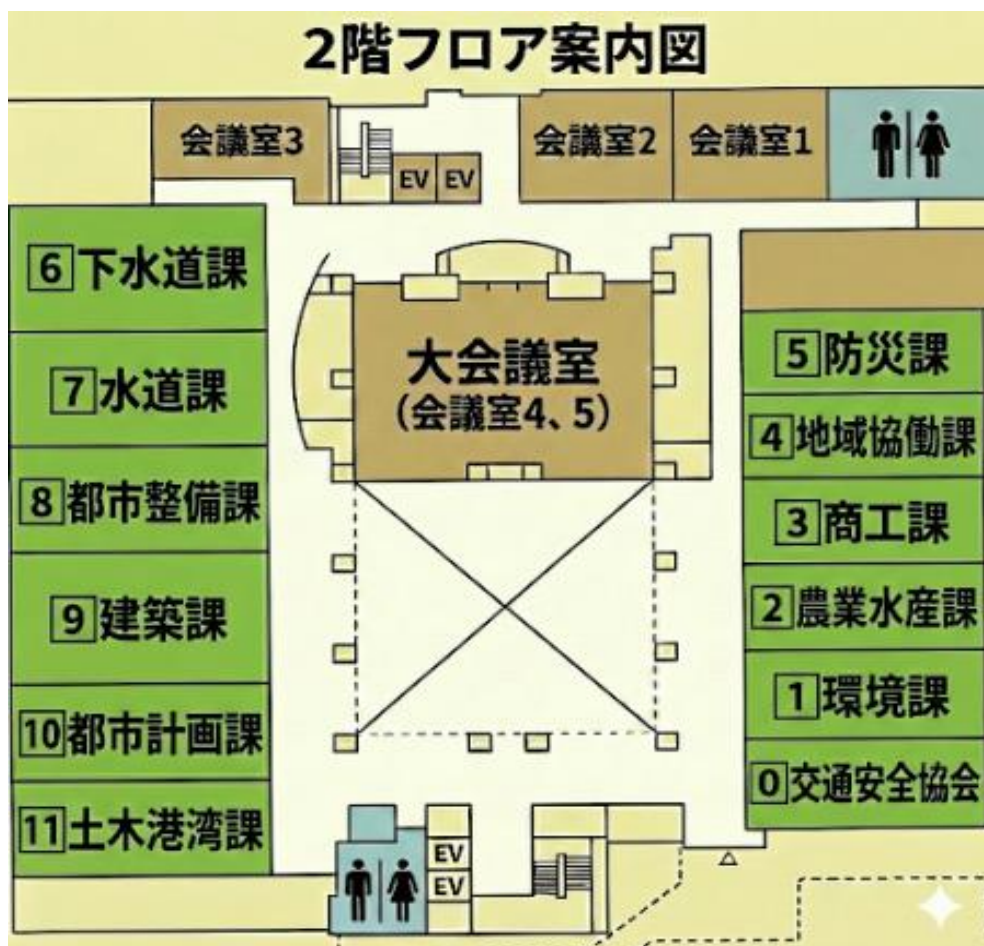
《亡くなった方の住民票(除票)の写しについて》

年金や相続等で亡くなった方の除票が必要な場合は、請求理由を明らかにした上で、請求できる権利があることを確認できる資料（疎明資料）が必要です。（例：保険証券など）

区分	該当	済	項目	手続き	必要なもの	担当課(2階)
環境	☐		くみとり便槽を使用していた方	【定期制の場合】 ●人員変更・廃止の届出		¹ 環境課 ごみ減量係 95-9899
				【不定期制の場合】 契約会社にご連絡ください。ご不明な場合は環境課へお問い合わせください。		
	☐		犬の登録をされていた方	●犬の登録事項（飼い主）変更の届出	（犬の情報：名前、種類など）	
	☐		市営墓園の利用者となっていた方	●使用者継承手続き	・前利用者の許可証 ・新使用者との関係がわかる書類（戸籍謄本等） ・住民票の写し（市外の方のみ）	¹ 環境課 環境保全係 95-9900
農業	☐		農業経営の主体であった方	●耕作主体者変更の届出	・本人確認書類	² 農業水産課 管理水産係 95-9898
	☐		農地を所有されていた方	●農地法の相続の届出 ※届出書をお渡します。相続登記後にご提出ください。		
	☐		土地改良区の組合員となっていた方	●碧南市土地改良区の組合員変更届 ※他の土地改良区はそれぞれご確認ください。 ・明治用水土地改良区（0566-76-6241） ・油ヶ渚悪水土地改良区（0566-92-4733）←9:00～12:00受付		² 農業水産課 土地改良係 95-9897
上下水道	☐		下水道受益者負担金に未払い（徴収猶予を含む）がある方	●受益者変更の届出		⁶ 下水道課 管理業務係 95-9911
	☐		下水道に井戸水を流している人	●利用人数変更の届出 【使用者が亡くなられた場合】 ●使用者変更の届出		
	☐		水道の所有者・使用者であった方	●所有者・使用者変更の届出 【亡くなられた方の口座から水道料金の引落をされていた場合】 ●口座変更の届出 【使用を中止する場合】 ●給水中止の届出	【所有者の場合】 ・相続人の認印（スタンプ式は不可） 【口座振替を希望の場合】 ・銀行印 ・預金通帳又はキャッシュカード	⁷ 水道課 料金係 95-9914
住宅	☐		市営住宅に入居されていた方	【契約者（名義人）が亡くなられた場合】 ●異動の届出 ●入居継承の承認申請 【同居者が亡くなられた場合】 ●異動の届出	必要書類は建築課で確認してください。	⁹ 建築課 管理係 95-9906
	☐		空き家となる場合	●管理者の登録		⁹ 建築課 建築行政係 95-9907
	☐		市道、水路等の占用許可を受けていた方	●市道、水路等の占用地位の継承の届出		¹¹ 土木港湾課 管理係 95-9901
その他	☐		図書館利用者カードを持っていた方	碧南市民図書館へ連絡をお願いします。 ※貸出中の資料がないか確認後、カードを利用停止とします。		碧南市民図書館 41-0894

※上記内容は市役所での主な手続きを掲載しております。

碧南市役所フロア案内図



(参考)

市役所以外での主な手続き

手続きの種類	問い合わせ先など
☐ 遺産分割協議書の作成	行政書士、司法書士等に相談できます。(ご自分で作成することもできます。) (参考) 愛知県司法書士会西三河支部 ☎0564-58-0246 愛知県行政書士会 ☎052-931-4068
☐ 遺産分割協議調停 等	名古屋家庭裁判所 岡崎支部 ☎0564-51-8972
☐ 相続放棄・限定承認	名古屋家庭裁判所 岡崎支部 ☎0564-51-8972
☐ 不動産登記	名古屋法務局 刈谷支局 ☎0566-21-0086 (碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の土地・家屋)
☐ 法定相続情報証明	名古屋法務局 刈谷支局 ☎0566-21-0086
☐ 相続税申告・確定申告(準確定申告)・国税(徴収)	刈谷税務署 ☎0566-21-6211
☐ 在留カード・特別永住者証明書	名古屋出入国在留管理局 ☎052-559-2150
☐ 普通自動車税(減免の取消など)	西三河県税事務所(西三河総合庁舎内) ☎0564-27-2712
☐ 県税(徴収)	安城県税センター ☎0566-76-2101
☐ 自動車運転免許証・古物商許可	碧南警察署 ☎0566-46-0110
☐ 普通自動車・二輪車(125cc超)の名義変更、廃車	中部運輸局愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田) ☎050-5540-2047
☐ 軽自動車(三輪以上)の名義変更、廃車	軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所(豊田) ☎050-3816-1772
☐ 社会保険・共済・厚生年金 等	勤務先にお問い合わせください。
☐ 社会保険(任意継続)	加入されている健康保険協会、健保組合にお問い合わせください。
☐ 葬祭費、葬祭料、埋葬料、埋葬費(碧南市国保・後期以外)	加入されている健康保険協会、健保組合にお問い合わせください。
☐ 生命保険・損害保険・個人年金 等	加入していた保険会社又は代理店
☐ 企業年金 等	各企業年金基金等又は企業年金連合会
☐ 農業者年金	JAあいち中央 碧南営農センター ☎0566-42-6778
☐ 遺族補償年金(給付)等 (労働災害で亡くなられた場合)	刈谷労働基準監督署 ☎0566-21-4885
☐ 恩給	総務省恩給相談室 ☎03-5273-1400 恩給の裁定者が愛知県の場合: 愛知県人事局職員厚生課 ☎052-954-6035
☐ 預貯金口座 等	各金融機関
☐ 株式 等	各証券会社
☐ 国債	償還金支払い場所又は証券保管証書記載の郵便局
☐ クレジットカード	各契約会社
☐ 固定電話・携帯電話	
☐ インターネット	
☐ 新聞	
☐ ケーブルテレビ	
☐ 電気	
☐ ガス	
☐ NHK受信料	☎0120-151515 (減免取り止めは、☎0570-077-077) 又は、NHK名古屋放送局 視聴者リレーションセンター ☎052-952-7268
☐ 各種免許	返還が必要な場合がありますので、それぞれご確認ください。
☐ 県営住宅	西三河住宅管理事務所 知立支所 ☎0566-84-5677
☐ 賃貸マンション・民間アパート 等	不動産会社 など